

平成 30 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)
代表者名 代表取締役社長 黒田 高史
(コード番号 1757 東証第2部)
問合せ先 取締役 岩崎 智彦
(Tel. 03-5775-2100)

会計監査人の選任に係る修正動議に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等（会計監査人）の異動に関し、平成30年6月30日開催予定の第54回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、「会計監査人選任の件」として監査法人アリアを会計監査人に選任する旨の議案を提出しております。

しかしながら、平成30年6月22日に当社株主であるハンセン・ジャパン株式会社（以下、「当該株主」といいます。）より、本総会において史彩監査法人を会計監査人に選任する旨の修正動議を提出する旨の申し出がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 修正動議の付議に至る経緯

当社は、本総会において、監査法人アリアを会計監査人候補として会計監査人選任議案を提出しておりますが、当該株主より、当社の会計監査が継続的かつ適切に行われることを確保するため、本総会において会計監査人として史彩監査法人を選任する旨の修正動議を提出する旨の申し出がありました。

本修正動議の理由は、公認会計士・監査審査会が、平成29年6月8日付で金融庁長官に対して監査法人アリアへの行政処分その他の措置を講ずるよう勧告したことを受け、同監査法人がそれを不当なものとして公認会計士・監査審査会との間で訴訟係属中であることから、当社の監査への影響が不明であるとしたものです。

当社では、監査法人アリアの専門性、独立性及び監査の品質の確保等を勘案し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したものであります。しかしながら、会計監査人の選任について、株主、投資家の皆様の視点で再検討した結果、史彩監査法人を会計監査人候補とすることについて当社監査役会は同意しており、当社取締役会も会計監査の安定性を重視する観点から当該候補が望ましいと考えております。

2. 修正動議の内容（予定）

(1) 内容

史彩監査法人を会計監査人候補とする旨の修正動議

(2) 会計監査人候補の概要

(1) 名 称	史彩監査法人
(2) 所 在 地	東京都足立区伊興 1-13-13
(3) 業務執行社員の氏名	伊藤 肇
(4) 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	現在、準登録事務所への申請中であり、7月中に登録完了予定です。 当該会計監査人候補が本総会にて選任決議された後、準登録事務所に登録されなかった場合は、日本公認会計士

	<p>協会の規則により、監査契約を締結することができないため、他の登録済監査事務所を選任する等の対応を検討いたします。</p> <p>なお、登録審査の結果につきましては、判明次第改めてお知らせいたします。</p>
--	--

(3) 史彩監査法人を新会計監査人の候補とした理由

当該株主が史彩監査法人を候補とした理由は、同監査法人の専門性、独立性及び監査の品質の確保等を勘案し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

3. 本総会での対応について

今回の修正動議につきましては、既に発送済みの招集ご通知の修正は行わず、本総会当日にて、会計監査人候補の概要等を記載した本開示文を配布する予定です。

また、本修正動議が発議され、賛否を諮ることとなった場合、郵送にて行使された議決権行使書につきましては、第2号議案「会計監査人選任の件」についてのみ、以下の取り扱いとなります。

- ①原案に「賛成」の指示のあるもの・・・修正案に対して「反対」として取り扱われる。
- ②原案に「反対」の指示のあるもの・・・修正案に対して「棄権」として取り扱われる。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上